

千葉市は男性職員の育児休業取得を推進しています！
～男性職員の育児休業取得率の目標値を2年前倒して達成～

千葉市では、「千葉市職員の子育て支援計画」を策定して、男性職員の積極的な子育てを支援しています。

このたび、平成29年度の男性職員の育児休業取得率が22.9%となり、計画の目標値（平成31年度：13%）を前倒して達成しましたので、お知らせします。

1 取得率の推移（市全体）

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(目標値) 31年度
2.2%	3.1%	5.8%	10.3%	22.9%	13%

(注) 市長部局の取得率（29年度）は、63.9%

2 取得率向上に向けた主な取り組み

- (1) 男性職員の休暇・休業取得例を記載した「男性職員子育て応援プラン」の作成・周知
- (2) 子育てに関する各種制度や体験記等を掲載した「子育て応援タイムズ」の作成・周知
- (3) 子育て中や子育てに関心のある男性職員の交流の場を広げ、子育てにかかわりやすい職場環境をつくるため、「イクメン・ランチミーティング」を実施
- (4) 全所属長を「イクボス」として位置付け、研修の受講やイクボス宣言の実施
- (5) 対象職員の所属長に対し、育児休業の取得予定等の調査を実施

《参 考》

千葉市職員の子育て支援計画とは

職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、事業主としての千葉市が策定している、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画です。現在は、第3期計画の計画期間（平成27年度～平成31年度）となっています。